

平成15年度

事業計画書

自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

財団法人 医療情報システム開発センター

目 次

1 . 国からの受託事業	1
1) 厚生労働省からの受託事業	1
2) 経済産業省からの受託事業	2
2 . その他の受託事業	3
3 . 補助金対象事業 (日本自転車振興会補助)	6
4 . 民間機関等との共同事業	7
5 . 自主事業	8

(注)

平成 1 5 年	3 月 1 0 日	第 7 8 回理事会	年度当初計画	承認
平成 1 5 年	6 月 2 0 日	第 7 9 回理事会	1 次変更計画	承認
平成 1 5 年	1 1 月 1 1 日	第 8 0 回理事会	2 次変更計画	承認

1. 国からの受託事業

1) 厚生労働省からの受託事業

(1) 高度医療情報普及推進事業

既に標準的なマスターとして提供している病名マスター、手術・処置マスター、医薬品マスター、臨床検査マスター、医療材料データベースの維持・管理に加え、看護分野、歯科分野等の標準的なマスターの開発を行う。

また、医療情報を安全に伝送するための認証局等の在り方、及び医療機関のクリティカルパスを Web 上に公開し、医療機関が相互に参照できるシステムについて検討する。

(2) がん及び循環器病診療施設情報ネットワーク開発普及事業

がん診療総合支援システムが設置されている国立がんセンター及び循環器病診療総合支援システムが設置されている国立循環器病センターに出向き、システム管理責任者の指揮監督のもと、最新のがん及び循環器病に関する情報の提供及び地方中核がん診療施設並びに最新の循環器病に関する情報の提供及び地方中核循環器病診療施設とのネットワークを円滑に稼動するために必要なデータの入力及び機器運用管理、サーバ管理、データベース管理等のシステム管理を行う。

(3) ヒヤリハット事例収集事業

厚生労働省では医療安全対策に資するため医療機関より、ヒヤリハット事例をネットワーク等を介して収集する「医療安全対策ネットワーク整備事業」を実施している。前年度に引き続き、それにより収集された事例の集計作業を行い、その結果を厚生労働省に報告（4回/年）する。

(4) 結核感染症発生動向調査システム保守・改善事業

結核・感染症発生動向調査システムは、情報発生源である保健所、地域の情報中継点である都道府県・指定都市（地方結核感染症情報センター）、厚生労働省（中央結核感染症情報センター）の間をオンラインで結ぶ三階層広域情報処理であり、結核及び感染症の情報を迅速かつ正確に報告・還元することを目的としている。

前年度に引き続き効率的なシステム稼働のためのプログラムの保守・改善を行い、プログラムの改訂版を都道府県・指定都市に提供する

とともに、都道府県・指定都市や保健所に対して問い合わせ対応等の必要なサポートを行う。

(5) 医療機関行政情報システム保守・改善事業

医療機関行政情報システムは、厚生労働省、都道府県、保健所間で、医療法に基づく医療監視結果の情報について、迅速かつ正確に報告・還元することを目的とするオンラインネットワーク情報システムである。

前年度に引き続き効率的なシステム稼働のためのプログラムの保守を行うとともに、都道府県や保健所に対して問い合わせ対応等の必要なサポートを行う。

(6) 要介護認定情報管理・分析事業

前年度に引き続き、認定支援センターと厚生労働省、都道府県、市町村及び研究機関等を結ぶ認定支援ネットワークを活用して、要介護認定における高齢者の情報を収集するとともに、保険者（市町村等）からの疑義照会に対する回答や情報提供を行う。

2) 経済産業省からの受託事業

(1) 保健医療福祉情報セキュリティ推進等事業

保健医療福祉の現場等において、診療行為や医療関連業務のより一層の効率化を図るためには、カルテ、処方箋、レセプト情報といった診療情報等を電子化することが必要である。診療情報等の電子化によって、医療機関間や医療機関と関連機関等、種々のレベルでの情報交換が容易で効率的となる。とくに地域や広域で情報共有が可能な医療情報システムのネットワーク等は、医療関係従事者間のみならず、医療機関と患者間や関係機関間での情報共有を行うことで、医療及びその関連サービスの効率化及び質的な向上も期待できると考えられる。しかしながら一方で、医療情報等は個人のプライバシー情報を多く含むため、このような医療情報に関わる電子化や情報交換、共有の際には「安全性の確保」、すなわち「不正アクセス防止」、「盗聴防止」あるいは「改ざん防止」といったセキュリティ対策が必須の条件となる。

そこで本事業では、平成14年度保健医療福祉情報セキュリティ推進事業にて実施した実証実験の成果をふまえ、将来的に理想と考えられる認証基盤を睨みつつ、実際の医療現場をフィールドとする実証実験を行

うとともに、医療機関と医療関連産業等との情報共有にかかわる実証実験を通じて、保健医療福祉分野における情報ネットワークセキュリティの在り方等について検討する。

2. その他の受託事業

(1) がん情報普及啓発事業等

がん情報普及啓発事業

国民向けにがんに関する情報を、IT を活用して提供できるようにするため、最新の情報の入力、整理等の業務を行う。

医師・歯科医師・薬剤師調査のオンライン化モデル作成事業

厚生労働省統計情報部の実施する医師・歯科医師・薬剤師調査のオンライン化に対応した届出システムのあり方を検討し、モデル例を考案する。

海外の保健医療カードの動向に関する研究・調査事業

海外の保健医療カードの実態について調査するとともに、ISO/TC215/WG4 および WG5 での検討事項に関し、参加国や国内関連機関との連絡調整、資料の収集や解析、関連文書の翻訳等を行う。

保健医療統計のオンライン化に対応した調査票フォーマットの開発事業

厚生労働省統計情報部の実施する保健医療統計のオンライン化に対応するため、医療施設調査、患者調査、病院報告等の調査票フォーマットを開発し、その利点、課題を検討する。

依存性薬物情報集計等業務

全国の協力医療施設から依存性薬物情報研究班に報告される薬物乱用・依存症例を年 2 回集計・分析し、その結果を研究班及び協力施設にフィードバックする業務を実施する。

病歴情報集計業務

個別病院との契約により、病院から提供される退院時記録を電子化してデータベースとして管理するとともに、病院からの随時の検索依頼に応じて患者リストや統計表を出力する業務を実施する。

(2) 要介護認定実態調査事業

平成 15 年 4 月から導入された改訂要介護認定については、従前の要介護認定と異なる認定調査項目、介護認定審査会資料等によって実施されるため、本事業は全国一律の基準で要介護認定が運営されているかどうかの実態を正確に把握することを目的に実施する。

(3) 放射線医学情報提供事業等

放射線医学情報提供事業

原子力について、正しい知識を普及させるためには、放射線医学分野についての情報提供が重要である。そこで、昨年度に引き続き、放射線医学について、一般市民の理解を深めるため、ホームページから情報提供できるコンテンツを作成する。

また、一般市民からホームページを介して寄せられる放射線医学に関する質問の回答を作成する。

さらに、放射線医学について、よくある質問と回答集を作成し、ホームページで掲載できるようにする。

国際規格共同開発調査受託事業

我が国保健医療情報システム産業が、グローバルマーケットにおいて競争力を確保できるようにするため、アジア太平洋地域関係諸国と連携・調整を図りながら、国際規格原案を共同作成するとともに、ISO/TC215（保健医療情報分野）総会、WG 等の会議に出席して、日本提案への支持を得るなど積極的な提案活動を展開する。

本年度は、保健医療情報カード、救急対応用データセットのフレームワーク関連のほか、新たに電子カルテの定義、医用波形データ関連について、国際規格原案の提案等を行う。

また、ISO/TC215 は、国際規格化作業が 5 年を経過し、リストアップされた 40 数件の業務項目の中でも、国際規格等が制定され始めている。

よって、前年度に引き続き、保健医療情報システムの普及の促進、産業育成等の観点から、国内審議団体としての国内対策委員会等の活動を積極的展開する。

(4) 保健医療福祉分野の標準化等事業

標準的遠隔医療システムの開発・実証

テレパソロジーの標準化と普及を目指して、遠隔病理診断プロセスについての標準プロトコル確立とその適用評価、ブロードバンド高速通信の採用による大量画像データ送受信の実現、最新画像処理技術の利活用による遠隔診断の高度化・効率化の推進、廉価な診断画像取得の仕組みの導入、病理画像データベース構築による症例データとしての利活用促進と広範な利用範囲拡大への支援機能の整備、ならびに普及促進のための総合的な病理画像アーカイブセンターシステムの開発とセンター運用性の評価を実施する。

医療情報プロセスの統合化（日本版 IHE）の在り方に関する調査研究

医療情報プロセスの統合化を目指して、日本版 IHE の IT インフラとしての概念設計、基本となる画像部門におけるテクニカルフレームワークの作成、米国 IHE で確立している複数の業務フロー（統合プロファイル）のわが国の臨床現場での適合性の検討、臨床検査部門におけるワークフローの整理ならびに統合プロファイルの確立、画像部門と情報交換の多い外来診察室や病棟、医事会計との接続を目的とした統合プロファイルについての適合性の検討を実施する。

包括的遺伝子医療支援システムの在り方に関する調査研究

糖尿病等の生活習慣病の診断・診療への適用に向け、医療用知識データベースの機能拡充や時系列的な検査結果の変化を取り扱えるモデルを研究開発するため、知識要素の多様性に対応したデータ処理と探索に関する研究、臨床検査データを時系列として取り扱うときの知識要素データ処理とその探索結果表現に関する研究、ならびに機械推論学習手法を適用した知識要素の獲得に関する研究を実施する。

健康支援システム（EBH）に関する調査研究

健康サービス産業およびその支援産業に係わる各種団体・企業・自治体等によるコンソーシアムにより、健康サービス産業の創出に繋がる「全国の先例となる先進的取り組み地域の調査と実施計画」を策定するため、必要に応じて地域・職域内の各種調査を行い、コンソーシアムメンバーによる研究会・協議会を通じて、地域・職域による全国の先例となる取り組みにより、医学的根拠に立脚した健康サービス産業が創造さ

れ、他地域にも波及効果を及ぼすことが可能な事業を立案し、その具体的な実施計画を策定する。

医療システム機器のリモートサービスにおける多機能 IC チップを利用したセキュリティ推進事業

PKI 機能を持った多機能 IC チップを機器に組み込み、機器の正当性確認、機器間の相互認証、利用者認証を行うことにより、インターネットを介した安全な医療システム機器のリモートサービスの利用法を検証する。

具体的には、レセプトコンピュータのメンテナンス及び電子カルテシステムのメンテナンス情報の転送、オンライン結合をターゲットとし、インターネットを利用しても、情報の漏洩、改ざん、および成りすましなどを排除した高セキュリティが確保されていることを実証する。

さらに、多機能 IC チップが組み込まれた機器をネットワークに接続し、ユーザ自身が機器所有者情報や接続先情報等を登録するだけで容易に、インターネット上で、セキュアな通信が利用できる基盤を構築することを目的として、技術的要件と運用要件の精査を行い、実用化に向けての体制や方策を検討する。

3. 補助金対象事業（日本自転車振興会補助）

（1）医療情報システム調査事業

医療情報システム化の実態を把握するため、医療機関、介護施設などを対象にしたアンケート調査や面接による調査を実施する。また、今後研究開発すべきテーマについて、フィージビリティスタディや概念設計を実施する。

（2）医療情報システム開発普及事業

医療情報のシステム化の促進と高度化をはかるために、情報提供用データベースの開発を行うと共に、医療情報システム普及のために講演会や説明会等の開催、医療情報普及資料の作成を実施する。

（3）医療情報システム標準化等推進事業

ISO における保健医療情報分野の国際的な規格制定や国内の規格を国際規格へ反映させるとともに、セキュリティシステム等について検討し、

各国の医療制度に沿った標準化を推進できるように努める。

国内標準化活動としては、公開鍵基盤等セキュリティシステムや多機能 IC カード等医療情報システムの基盤について調査・検討し、国内の標準化を推し進めるようにする。

4 . 民間機関等との共同事業

(1) 電子カルテ WEB EXPO 2003 開催事業

インターネットのストリーミングを活用して、医療情報システムベンダ等が提供している電子カルテについて 1 社分 15 分程度で動画、音声、スライドにより情報提供するオンライン展示会を主催する。

(2) 医療機関向けホームページ作成支援事業

医療機関向けホームページ作成支援ソフトウェアをオンラインで提供することにより、医療機関が自らデータを入力することで、容易に自院のホームページを一般市民に公開できる事業を実施する。

(3) 介護・福祉施設品質管理 WEB 支援事業

介護・福祉施設での ISO9000 認証取得や、その手法を用いての品質管理を促進するため、WEB 技術などを活用してコンサルタント会社や介護・福祉施設を支援する。

(4) 保健・医療・福祉 WEB EXPO 2004 開催事業

インターネットのストリーミングを活用して、保健、医療、福祉関連製品やサービスを提供しているベンダや団体が、5~15 分程度で動画、音声、スライドにより医療関係者や一般市民を対象として情報提供するオンライン展示会を主催する。

(5) PKI 電子証明書発行事業

Medicertified Service 事業

製薬企業が、厚生労働省に個別症例安全性情報を、報告ファイル転送ツール(EDI ツール) を使って電子的に報告する際に必要となる電子証明書を発行する。

電子証明書発行事業説明会の開催

製薬企業向けに、オンライン副作用報告のための電子証明書の発行事業について、説明会を開催する。

5. 自主事業

(1) 医薬品情報提供事業

薬価基準に記載された医療用薬品 17,000 品目以上の医薬品添付文書情報について、(財)日本医薬情報センターと共同して DI に必要な重要項目をデータベース化して、緊急安全性の情報も含めてオンラインサービス及び CD-ROM などの磁気媒体で提供サービスを行う。

医薬品標準マスター「Q 太郎」事業の実施及び H0T 9 転用レセ電コード提供事業を実施するほか、医療分野における電子タグ等標準化調査事業を実施する。

前年度に引き続き、添付文書の新規作成・改定に対応したデータベースの更新及び標準医薬品マスターとの対応を行うと共に、医療機関、医薬品関連企業等の情報提供サービス先の拡大を図る。

(2) 標準マスター等提供事業

前年度に引き続き、当財団の Web 上に公開している「病名マスター」について、電子媒体での入手を希望する医療機関に提供を行う。また、Web 上に公開している「病名マスター」、「手術処置マスター」、「臨床検査マスター」、「医薬品マスター」、「医療材料データベース」の普及を目的とした、印刷物を作成する。

さらに、「病名マスター」をより利用し易くするため、ICD10 の正確なコーディングに寄与する補助テーブルを作成する。

「病名マスター」をもとに、診療科別の「病名マスター」を作成する。これに加え、電子カルテ用標準マスター説明会を実施し、標準マスターの提供を行うほか、その周知、広報ためのセミナーを実施する。

資料提供事業として、ICD10 対応電子カルテ用語標準病名集及び医療材料システム設備整備事業評価報告書を作成し頒布する。

(3) プライバシーマーク認定審査事業

最近の急速な個人情報の保護の動きに対応して、医療福祉分野での個人情報保護のあり方が、関心を呼んでいる中で、(財)日本情報処理開発

協会が運用しているプライバシーマーク制度の認定審査機関の指定を受け、主に医療福祉関連機関や事業者等のプライバシーマーク申請に係る認定審査業務を開始するとともに、併せてプライバシーマークに関するセミナー等を開催し、普及・啓発活動を行う。

(4) 講演会等開催事業

医療情報システムの普及・啓発のため、医療関係者、情報処理システム関係者等のニーズに沿ったテーマを選定し講演会、セミナー、展示会等を開催する。

特に、財団の賛助会員を対象としたランチョンセミナーの毎月開催、医療における PKI 事業等の研究成果発表会など、事業成果の広報活動に努める。

(5) 国際化への対応事業

ISO/TC215 国内審議団体事業

医療情報分野の国際規格化の進展に対処するため、ISO/TC215「Health Informatics (保健医療情報分野)」の国内審議団体として、国内対策委員会を設置して、本委員会の下に企画調整委員会及び6つのWG作業部会を設置し、関係団体と協力しながら国際規格原案の提案等国際的な活動を行っている。

また、本年5月にノルウエー・オスロで開催されたTCの総会、10月にデンマーク・オーフスで開催された合同WG、平成16年1月にカナダ・トロントで開催予定のWG等の国際会議に、我が国の代表として専門家を派遣する。

韓国オンラインレセプトセミナー開催

レセプトの電子化が進んでいる韓国との情報交換及び交流関係を促進するため、10月に、東京で開催された「日韓医療情報システム交流セミナー2003年」を後援し、また韓国柳韓大学の協力の下に、「韓国オンラインレセプトセミナー」をソウルにおいて開催するなどにより、さらに両国の協力関係の強化を図る。

(6) その他の事業

調査・コンサルタント事業

当財団が蓄積してきた事業の成果物及びノウハウ等を活用して、地方公共団体などが実施する各種の保健医療福祉情報システム構築等に関して専門的・中立的な立場で指導・助言及び調査・研究・提案などのコンサルティングを実施する。

関係機関等との提携・交流・支援事業

医療情報システムを推進している関係団体との交流を深め、関係機関との提携・調整を図り、諸外国との協力推進、交流を図る。

広報活動

当財団の事業活動を広報するために、前年度に引き続きパンフレットを更新・配布、インターネットのホームページを通じて情報提供、展示会への出展等を実施する。さらに、賛助会員には電子メールによるニュースレターを発行して、より早く情報を提供し、より一層の賛助会員の増加を図る。

財団 30 周年記念事業企画検討

平成 16 年 7 月に当財団は創立 30 周年を迎えることとなるが、30 周年記念行事についての企画検討に着手し、財団の更なる事業活動の進展を図る。